

◆◆◆ 1. 児童館（施設・設備）の標準的な規模に関する研究 ◆◆◆

■ 児童館 217.6m² (32.48m²増)

■ 児童センター 336.6m² (39.6m²増)

平成12年度厚生省予算において、児童厚生施設整備費の補助基準面積が上記の通り改善されました。7月の厚生次官通知では「児童館の設置運営要綱」の児童館・児童センターの設備に関して、その改正内容を明確にしています。

その根拠となったものが「児童館（施設・設備）の標準的な規模に関する調査研究」の報告書です。本研究は、今日、児童館に期待される機能をより効果的に発揮するために、現状を整理・分析し、児童

館・児童センターの施設・設備について新たな方向性を提案しています。分析結果から凶悪化した例示など、各自治体における児童館の設置運営のための参考資料として、特に行政担当者の方々にご案内したい研究報告です。

● 研究の概要

今日、児童館に期待される機能とその活動を阻む施設・整備の関わり等についての調査・分析をもとに、時代のニーズに応える児童館構想と標準的設計について提示し、児童館の健全育成活動の推進・活性化を図ることを目的としている。

（報告書）A4判 22ページ

研究内容一部抜粋（報告書10ページより）

II. 機能別カテゴリーによる諸室の分類

児童館・児童センターの標準的な施設の設計にあたり、幅広い利用者層に共通して求められる要件と、個別に求められる要件の両方を満たすことを心掛けた。以下がその施設に求められる要件を機能別に諸室を整理・分類したものである。

静的活動機能

- ・ 図書室
- ・ 鑑賞室(ドラマ・スペース)
- ・ 乳幼児専用室

交流機能

- ・ 交流スペース
- ・ 湯沸かし室

運動機能

- ・ 遊戯・屋内運動室
 - ・ 中高生運動室（*）
- 注（*）： 中高生運動室は児童センターのみ付加

その他の活動機能

- ・ 集会室
- ・ 創作活動室

管理機能

■ パブリックアクセスの空間

- ・ 事務室
- ・ 廊下
- ・ 便所
- ・ 玄関

■ プライベートアクセスの空間

- ・ 相談室
- ・ 倉庫室
- ・ 静養室

この報告書は、近江都道府県・市(区)町村・各児童館連絡協議会・個人会員宛に無償頒布する予定です。その他、必要とされる場合は、印刷実費+送料ご負担にてお求めいただけますので、児童健全育成推進財団(広報部)までご連絡ください。

児童館活動の成績票?! —児童館チェックリストが完成しました—

児童館チェックリスト研究会研究員(大正大学助教授) 西郷 泰之

●ちょっと視点を変えて

福祉の世界も大きく変わろうとしています。これまでの措置を基本にした行政主体の制度から、サービスを選択できる利用者主体の制度への転換です。しかし、福祉は人を相手にする仕事ですから全て市場原理に任せては危険です。そこで「評価」「情報開示」「苦情処理(権利擁護)」の3つの安全装置をつけることが今年の6月改正された社会福祉法に盛り込まれました。

これらの安全装置の中でもサービスの「評価」については、保育所や児童養護施設などほとんどの児童福祉施設向けの「チェックリスト」がすでにできあがっていますが、児童館だけありませんでした。そこで、今回「児童館チェックリスト」がまとめられたのです。

●児童館チェックリストの活用法

このチェックリストは主に児童館職員や館長の自己点検のために作成されたものです。利用者評価の視点も補足的に入れられているものの、あくまで客観的な第三者評価ではなく主に当事者による自己評価項目が基本となっています。当然、同じ活動が評価者によって評価が異なることも発生します。このチェックリストは言葉を代えて言うと、児童館活動の見なおしの議論を起こすことが目的ですから、こうした評価のわかる事項があればその原因について議論をするなどの機会として活用していただきたいわけです。

なお、あくまでこれは自己評価のためのもので、先にも述べましたが第三者評価として利用するには不適切です。このチェックリストで児童館活動を点数評価し、単純に比較することは謹んでいただきたいところです。

チェック項目の内容は標準的な児童館に期待される活動内容等を整理しまとめてあります。標準的な児童館に期待される活動等としては2つのものがあります。

まず第1はどの児童館でも共通して実施されるべき「基盤的」性格を有するもの、第2は児童館活動の課題としてどの児童館でも取り組まれることが期待される「共通課題的」性格を有するものです。児童館はこれまでややもすると個性的という名のもとに職員の業務のネグレクト(児童館職員として基本的にやらなければならないことをやらない)が隠されてきたことも少なくなく、活動内容のばらつきが他の施設種別と比べ大きいのが実状です。個性化の方向も重要視しながらも、共通の部分では標準化が急がれています。児童館活動の標準化の促進を目的に活用していただきたいものです。

●ISO9000も参考に

この児童館チェックリストは4つの視点から研究会で検討され作成されました。1つは全国児童館連合会のまとめた児童館の基本機能(子ども育成機能・子育て家庭支援機能・地域活動促進機能)の視点です。2つ目は、こうした施設機能の評価分野では最も先行している日本医療機能評価機構が行う病院の機能評価についての視点を取り入れ検討しました。3つ目はISO9000の視点の導入です。ISOシリーズは企業活動の結果ではなく、サービスの提供過程部分に焦点を当て、良いサービス供給の基盤整備がされているかを把握し評価するものです。ISO9000の適応事業所の判定を行う判定員資格保有者に協力をいただきISO9000の視点でチェックリストの再検討をし、チェック項目の文章の修正や、検討すべき分野が欠落していないかの確認を行いました。4つ目はオーストラリアの保育園の第三者機関による評価リストです。名称は「POLICY & PROCEDURES For Child Care Services in NSW」です。評価項目のみならず、第三者による評価方式やチェック結果の集計方法等が参考になりました。